

特集 ● 戦争法廃止、9 条生かす国づくりを

〈全教〉戦争法は許さない
教え子を再び戦場に送らない
——教職員と父母・国民との共同広げる

土方 功

戦後、日本の教職員は、侵略戦争に子どもたちをかりたてた痛苦の反省から、「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンを確立し、大切にしてきた。私たち全教は、「戦争法案」廃案のたたかいを、戦後 70 年守り続けてきた平和を投げ捨て、「戦争する国」に向かうかどうかの歴史的なたたかいであると位置づけ、全国の教職員と共同してとりくみをすすめてきた。

平和への意思表示

今、学校現場は、長時間・過密労働の常態化と管理・統制の強化によって自由にものを言えない雰囲気がつくり出され、人事評価制度の導入などによって教職員間の連携に困難さが生じている。

「戦争法案」廃案にむけたとりくみとして、まず「教え子を再び戦場に送らない」ポスターを作成し、全国の職場で掲示する運動にとりくんだ。掲示板設置を校長に認めさせるところから出発した職場、教職員が一番目にする場所に張り出した職場など、実態に合わせて「ポスターを張り出すことがたたかい」と位置付けてとりくんだ。

その上で、多忙な学校現場であるからこそ、教職員一人ひとりとの対話をすすめ、子どもたちを守りたい、憲法を守りたいという思いを集め、職場から世論をつくりあげることが重要で

あると考え、「全国教職員投票」にとりくんだ。これは、単に「戦争法案」への賛否を問うのではなく、全国の教職員に現在の情勢と「戦争法案」の中身を伝え、目の前の子どもたちのために「『戦争する国』ではなく、憲法 9 条をいかし『平和を広げる国』を子どもたちに手渡したい」との意思表示をしてもらうとりくみである。賛同してもらえる人には、○をつけて意思表示してもらい、一言欄への記入もお願いした。

6 月から 3 か月間で、全国 37 都道府県の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、障害児学校 3754 職場から 5 万 1513 枚の投票があり、そのうち賛同数 5 万 2553 枚となった。ホームページを見た大学の職場からも意思表示が寄せられた。

投票用紙の一言欄には、たくさんの声が寄せられた。「この国が世界に胸を張って『平和な国』と言えることは何より大切なことです」「戦後 70 年、決して歴史に学ぶ心を忘れず、一人一人が考え、意思表明をしていくことが大切だと思います。私は、無条件に戦争に反対です」「現在、世界を覆っている問題は『戦争』という手段では解決できない。持続発展可能な世界をもたらすものは、兵器ではなく英知である」「平和憲法は理想だという人もいますが、戦争という現実を一步でも受け入れたら、先の大戦の反省が生かされません。この平和憲法は皆の願いであり祈りです」。

この「全国教職員投票」のとりくみを通して、管理職が率先して投票した職場、全教以外の組織の教職員も積極的に参加し、投票を促してくれた職場、組合員の3倍を超える投票があった職場など、様々な立場や考え方の違いはあっても、「戦争する国」を子どもたちに手渡すわけにはいかないとの教職員の意思が示された。そして、「戦争法案」の議論が国会で進む中、その審議内容とかみ合わせた意見が多数寄せられるようになり、教職員の中に、「戦争法案」が憲法違反であることの理解がどんどん進んできたことがわかるものだった。

「オール沖縄」闘争への連帯ツアー ——怒り、笑顔、共感の涙

国会での「戦争法案」強行と並行して政府が強引にすすめる、辺野古新基地建設に対する沖縄県民の「オール沖縄」の反対運動への連帯・支援と、現地での学習を目的に、7月25日から3日間、青年層を中心とした全教のツアーを行った。北海道から九州までの参加者合計65人が行動した。

新しく米軍機着陸帯（ヘリパッド）建設が強行されようとしている東村高江と、新基地建設が強行されようとしている辺野古（キャンプ・シュワブ、瀬高の浜）を訪れ、連日の座り込み行動にとりくんでいる住民の皆さんと交流した。キャンプ・シュワブ前の行動では、ツアーに参加した青年全員が激励と決意の言葉を述べる機会を提供してもらった。「沖縄の現実を初めて見て、聞いて、自分に何ができるのかわからないけれど……」と涙を流し、言葉に詰まる青年に、「来てくれたことが嬉しいよ」「子どもたちに伝えてね」と、座り込みに参加している地元のおジィ、オバアが声をかけてくれる場面も

あった。

青年たちの感想文には「戦後日本の矛盾が一番鋭く現れている沖縄で、沖縄の皆さんの70年にも及ぶ粘り強いたたかひが『オール沖縄』という形で大きく広がり、確実に沖縄は変わってきている！と感じるものでした」「戦争法案の衆議院通過という厳しい情勢の中、今回改めて学んだ沖縄のたたかひは私たちを励まし、運動への確信を持たせてくれました。歴史の大きな節目にいる私たち、沖縄の支援と同様に、自分の住んでいる町で、職場で、平和な未来ある日本を作るため、具体的に行動したいと思います」「基地も米軍も思いやり予算も、全て戦争をすることが前提にあり、戦争のためにはこのくらいの犠牲は我慢しろと押しつけられています。日本は、憲法九条を掲げ、平和国家になったのではなかったのか。大きな矛盾に、のたうち回るような苦しさを感じます」などの声が寄せられた。憲法を守りいかに重要性を、沖縄の怒りと、ウチナーンチュの笑顔とから学び、共感の涙を流した青年たちの姿が印象的だった。

学校・教職員への強権的な介入

北海道教育委員会は10月14日、「校内におけるクリアファイルの配布等に関する調査」を道内各学校に通知した。これは、道議会で自民党議員による「『アベ政治を許さない』と印刷されたクリアファイルが組合に所属していない教師の机まで置かれている」という質問・追及によって始まり、それを受けて道教委が各教育局への聞き取りを行い、その後道内全学校への調査となった。道教委は、「職員が配布しているところを見たことがあるか」「置かれている、放置されている、職員が使用しているところを見たことがあるか」など、他の教職員の行為に

ついでの見聞にまで調査は及んだ。まさしくこれは、憲法 21 条の定める「表現の自由」を侵し、28 条の「団結権」を阻害する、不当な行為であることは明らかである。同時に、18 歳選挙権が実現し、主権者教育の充実が求められている状況において、教職員を委縮させて正当な政治教育を行わせないという、政治的な介入そのものである。

これは、自民党文教部会が 7 月 8 日に首相に提出した「選挙権年齢の引き下げに伴う学校教育の混乱を防ぐための提言」とつながっており、教育への統制・介入を強化しようとするものである。「提言」は、18 歳選挙権により新たに生まれる有権者を権利主体ではなく、教化の対象として位置づけるなど、民主主義に反する姿勢が顕著な内容となっている。同時に、教育の政治的中立性の基準を政府・自民党の政策に置き、それへの批判を「偏向」と位置づけることによって、18 歳以上の新たな有権者のみならず、義務教育段階から自民党政権の政策を全面的に肯定する国民の「育成」をねらったものである。

10 月 18 日に文科省が発出した「高等学校における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治活動等について」（通知）においても、学校内外での生徒の政治的活動を制限するだけでなく、「教員は個人的な主義主張を述べることは避け」とするなど教職員の教育活動上の自由も制限する内容になっている。

この件に先立って、山口県の県立高校でおこなわれた「安保法制」に関する現代社会の授業について、7 月 3 日、県議会において自民党県議が「政治的中立性に疑問」などと、教育内容に介入する質問を行った。これに対して、教育長が議会で謝罪をし、政治的中立性の確保や授業の進め方、資料の取り扱いなどを盛り込んだ

新たな指針を学校に示すと述べたことから、山口県では、高教組、県教組、教育県民会議などを中心に抗議行動が展開された。教育行政が自民党県議からの教育への不当な介入に屈したものであり、断じて容認することはできない。

政府の意を汲む県議会や教育委員会は、安倍政権の暴走に対する国民的な批判を恐れ、政治的な「公平・中立」の名を騙り、処分もちらつかせながら、教育と教職員に対する強権的な介入を強めている。これは、「戦争法案」廃案のたたかいに青年・学生や高校生が主体的に参加し、さらに子どもを持つ母親の全国的な組織が誕生し、労働組合の歴史的な経過を超えた共同も進むなど、政治課題に対する国民運動の質的な変化に対する自公政権の「恐れ」がどれだけ大きいかを物語っていると言える。

改訂された検定基準による中学校社会科教科書の採択の年となる 2015 年、日本会議や教育再生機構など「つくる会」系の教科書採択をめざす勢力が策動を強め、県議会からの直接的な圧力が学校や教育委員会に加えられた。大阪市などで「つくる会」系教科書が新たに採択されたが、東京都大田区、愛媛県今治市、島根県益田地区、広島県尾道市などで、「つくる会」系教科書の採択を覆し、「シェア 10 %、12 万冊以上」を目標とした「つくる会」系のねらいを実現させなかった。東京での教科書連絡会のとりくみや、島根での学習会の積み重ねなど、父母・市民との共同を粘り強く追及し、とりくみを進めたことが貴重な教訓となっている。

職場・地域からのたたかいで 「戦争法」廃止を

N H K が 2014 年 11 月に実施した「戦後 70 年観」に関する世論調査で、戦後 70 年間で日

本人はどのような社会を築いてきたのかという設問に、87 %の人が「戦争のない平和な社会」と答え、「経済的に豊かな社会」や「法治のよい社会」などを大きく引き離している。また、今後日本が大切にすべきなのはどのような社会なのかという設問にも、「戦争のない平和な社会」を挙げた人が全体の 40 %を占め、圧倒的な第 1 位となっている。この日本人の平和を願う思いの強さ、深さが「戦争法案」反対運動のかつてない広がり¹の背景にある。そして戦後 70 年間、様々な攻撃を受けながらも、全国の多くの教職員が平和教育、民主教育を地道に押し進めてきたことも、そこにつながっている。だからこそ安倍政権は、教育からこの国を作り変えようとし、憲法にもとづく民主教育を否定し、「戦争する国」づくりのための人づくりへと教育政策を転換させ、その中心を担う教職員への強圧的な管理・統制を徹底して行っている。

私たち全教は、「全国教職員投票」の到達を踏まえ、職場での「戦争法」廃止、憲法を守りいかそうとの圧倒的世論をつくる職場総対話運動をさらにすすめ、教職員の意思を広く社会にアピールするために、「憲法 9 条を守り、子どもたちに平和を広げる国を手渡そう～憲法を守り、いかす教職員アピール」（「憲法教職員アピール」）賛同運動を提起し、とりくみをすすめている。

2016 年 5 月 5 日（子どもの日・予定）の全国紙に、「憲法教職員アピール」意見広告を掲載するとともに、地方紙への意見書掲載、アピールちらし、アピールポスターの作製など、全国の各組織で創意あふれるとりくみが準備されている。

さらに、「戦争させない・9 条壊すな！総が

かり行動実行委員会」の提起した 2000 万署名に積極的にこたえ、50 万を目標にしたとりくみをスタートさせた。職場のすべての教職員を対象とし、組織の違いを超えた共同を呼びかけ、宣伝行動や学習会なども共同で行う場面も生まれてきている。

職場での共同のたたかいと同時に、地域労連や地域の憲法共同センター、憲法会議、九条の会などにつながり、積極的に地域に出ていくことが何より重要であることは、この間の青年たちの変化からの教訓である。

政治課題に対して意見を言うとか、デモを行うとかの行動に自分は参加するべきではないと思っていた高校の青年教師が、デモをする高校生が目の前にいるのを見て、「自分はこれでいいのか」と深く考え、そっとそのデモの隊列に加わったと語った。駅頭で宣伝行動することも、国会に行くことも初めてだった青年たちが、「戦争法案」反対の地域での宣伝行動の中で、数万という国会行動の中で成長し、採決強行のあとも「これからが本当のたたかいだ」と目を輝かせている。教職員自らが主権者としての行動を堂々に行っていくことなくして、主権者教育の実質的前進はないし、民主教育の発展もない。

「教え子を再び戦場に送らない」思いを胸に、全国の教職員と、目の前の子どもたちと、父母・国民とともに「戦争法」廃止、憲法改悪を許さないたたかいをすすめていきたい。

（ひじかた いさお・全教書記次長）